

年末年始無災害運動のお知らせ

期間 平成27年12月15日から平成28年1月15日

スローガン

「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始

日ごろから労働基準行政における労働災害防止対策の推進について、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、川崎北労働基準監督署管内においては第12次労働災害防止推進計画（平成25年度～29年度）に基づき、管内における労働災害（休業4日以上死傷者数）を平成29年までに15%減少（平成24年比）させることを目標とし、平成27年の時点で9%減少（同）させるべく各種施策を展開しているところであります。

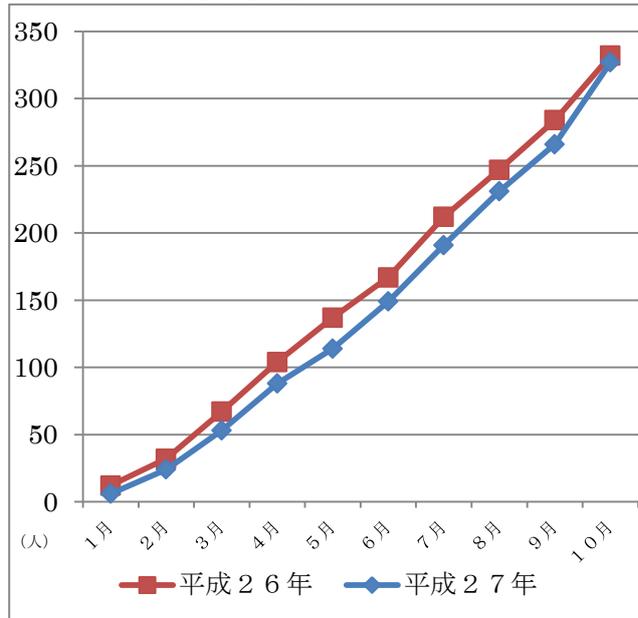
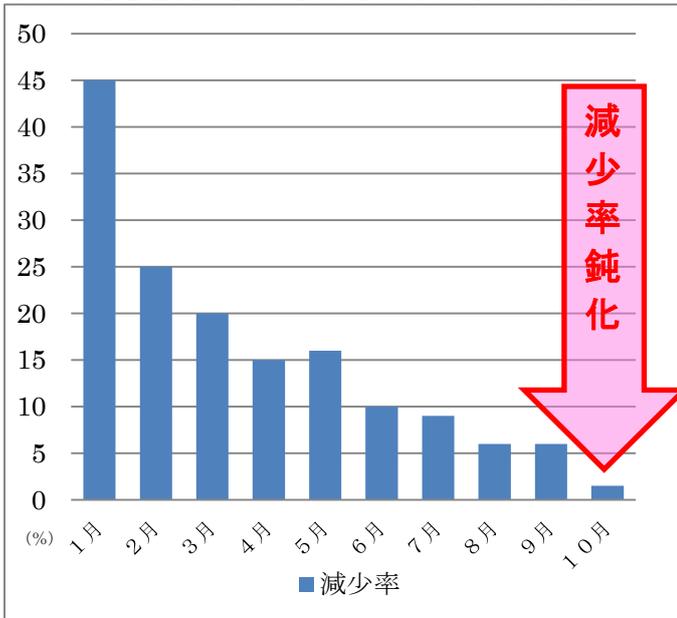
労働災害の発生状況をみると、今年上半期までは前年比で10%を超える減少率で推移しておりましたが、下半期に入り減少率が鈍くなり、目標達成が厳しい状況となってきております。

特に、本年10月末現在における管内の労働災害発生状況をみると、「保健衛生業」「飲食店」において労働災害が大きく増加している傾向がみられ、また、建設業において死亡者が2人発生しており、憂慮すべき状況であります。

これらの状況を鑑み、川崎労働基準監督署では 平成27年12月15日から平成28年1月15日までの年末年始無災害運動の期間において、年末年始における労働災害が多発する傾向にある作業に関して労働災害防止に向けた各種対策にご協力をいただいているところであります。

つきましては、当署管内にある各事業場の皆様、労働災害の撲滅を目的とし、より一層の安全対策の徹底を図られたくご協力をお願いいたします。

●川崎北署管内における労働者死傷病報告受理状況（平成27年10月末現在）



第12次労働災害防止推進計画
実施中！

Safework
KANAGAWA
川崎北労働基準監督署

年末年始の非定常作業時の災害を防ごう!!

なくそう!

製造業における はさまれ・巻き込まれ 災害を防止しよう!

製造工場で作業を行う際には、以下のことに注意し、安全確認を怠らないようにしてください。

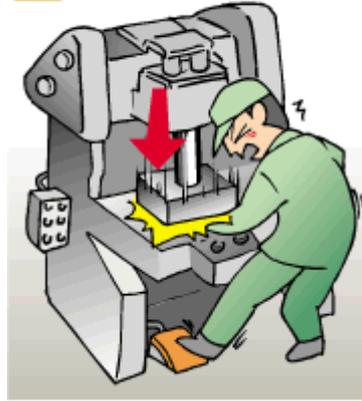
❗ 災害事例 ①



回転体にはさまれる

- 不具合が生じたときには、機械を停止してから作業すること。
- 危険予知訓練及び安全教育を実施・徹底する。

❗ 災害事例 ②



機械誤操作

- 機械に身体が入らないよう囲いを設ける。
- 安全な作業方法を明確にし、不安全行動を禁止する。

❗ 災害事例 ③



機械誤操作

- 機械を掃除するときは、必ず起動装置の電源を切る。
- 間違っても電源が入らないよう安全装置を設置し、不安全行動は絶対にしない。

❗ 災害事例 ④



錯覚行動ではさまれる

- 不具合が生じた時には、必ず機械を停止させてから作業する
- 作業効率を考え、作業改善を行う際には必ず上司に安全指示を仰ぐ。

❗ 災害事例 ⑤



回転機にはさまれる

- 安全装置の設置を徹底し、注意標識をつけて周知する。
- 安全な作業方法を明確にし、悪習慣をなくす。
- 危険予知訓練及び安全教育を実施・徹底する。

❗ 災害事例 ⑥



機械で手を切る

- 掃除、給油、検査及び修理を行う場合は、機械を停止する。
- 安全教育は準備・後始末作業においても徹底する。
- ストレスにより注意力低下を起こしやすいので、職場の上司がバックアップする。

建設業における『墜落・転落』災害の撲滅！

建設業の事業者の皆さん！！ 墜落させない対策は万全ですか？

- ◎安全な足場による作業床は設けていますか？
- ◎防網（安全ネット）等は準備していますか？
- ◎安全帯等の取付設備は設けていますか？
- ◎安全に昇降することができる設備は設けていますか？
- ◎丈夫で、損傷や腐食のない、はしごや脚立を備えていますか？
- ◎足場等について、適正な手すり、さん、幅木等を設けていますか？
- ◎スレート屋根上等、踏み抜きの危険性を及ぼす作業箇所はありませんか？
- ◎高所作業場所の床面にて、つまづき、すべり等の危険箇所はありませんか？
- ◎必要に応じた作業主任者の選任、必要に応じた設備の点検等を行っていますか？

『墜落・転落』災害ZERO運動

我が社は「より安全な措置」を実行します

手すり先行工法を
積極的導入!!

安全経費は
必要経費!!

手すり・下さんに
上さん追加!!

幅木を
積極使用!!

安全な作業手順を
遵守!!

足場の点検を
徹底!!



安全には手間とお金（費用：コスト）がかかります。

しかし、安全経費を充実させれば労働災害の防止につながります。

現場の危険（リスク）の低減にもつながります。

守ろう！労働安全衛生法！！

取り組もう！一歩先行く「より安全な措置（対策）」！！

陸上貨物運送事業者の皆様へ

荷役作業時の安全確保にご協力ください！

陸上貨物運送事業における労働災害の多くは、荷役作業時に発生が集中しています!!荷役作業時の労働災害を防止するために、今一度「**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**」を指針とした、職場における労働災害防止対策の見直し・点検を行いましょ!!

また、運送業者の荷主となる事業場の皆様におかれましても自社構内における、荷役作業時の墜落・転落災害、フォークリフトによる接触災害等を防止するために必要な措置を積極的に講じるよう努めましょ!!!



交通労働災害を防止しましょ!!

年末年始は、取り扱う荷物量の増加や、配送日時等の指定や制約、帰省やレジャー・買い物など運転に不慣れな一般車の増加など安全に配送するために支障となるリスクの増加が予想されます。特にこの時期は日暮れが早く、特に12月は1年のうちで交通事故が多発する傾向にあります。冬場の自動車運転を安全に行うためのポイントとして労働安全衛生関係法令の遵守とあわせて「**交通労働災害防止のためのガイドライン**」の内容についても今一度確認しましょ!!!

関係法令とガイドラインの内容とあわせて 特に注意をお願いしたい安全運転のポイント

① 長時間運転、夜間時、渋滞時

- ・できる限り昼間を中心とした運転とし、一連続運転時間が長ならないよう休憩をこまめにとる。
- ・事前に十分な睡眠をとっておく。
- ・渋滞時には視野を前方に広めにとる。また、こまめな休憩をしてリフレッシュする。

② 日没時

- ・夕日が目に入る場合はサンバイザーやサングラスを活用する。
- ・見づらい場合は、車を止め目が慣れるまで待つ。
- ・ライトは早めに点灯し、周囲に存在を知らせる。また、スピードは控えめにし、周辺へ注意を払う。

③ 高速道路

- ・速さに慣れると車間が短くなる傾向があるので、車間は多めにとる。
- ・高速道から一般道へ降りた直後は速度超過の傾向があるので注意する。
- ・ETC通過時は決められた速度を守る。

④ 雪道走行

- ・降雪に備えタイヤチェーン等を準備する。また、装着等は装着場など安全な場所で行う。
- ・急ハンドル、急ブレーキ、急発進をしない。
- ・車間を多めにとり早めの減速を心がける。
- ・凍結路面の通行は避ける。

職場での転倒事故を防ぎましょう！

冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。



<ヒートマットの設置例>

転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

<靴選びの3つのポイント>

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう)
 - ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
 - ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること
- このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かさにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかところが足の動きに追従できなくなる

職場での腰痛を予防しましょう！

製造業・陸上貨物運送事業・小売業・社会福祉施設などの職場では腰痛による労働災害が多発する傾向があります。

厚生労働省では、「職場における腰痛予防対策指針」で重量物取扱い作業などでの腰痛予防対策を示しておりますので、指針に基づく組織的な腰痛予防のための取り組みにご協力をお願いいたします。

腰痛予防対策のポイント

<労働衛生管理体制>

職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業管理・作業環境管理・健康管理の3つの管理と、労働衛生についての教育を総合的・継続的に行うことが重要です。

- ① 事業場のトップが、腰痛予防対策に取組む方針を表明し、衛生管理者、安全衛生推進者を中心に対策実施組織を確立しましょう。
- ② 重量物取扱い作業などについて、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生リスクを評価しましょう。
- ③ 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスクの回避・低減措置を検討し実施しましょう。健康管理、教育にも取組みましょう。



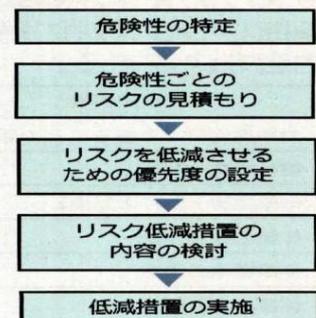
リスクアセスメント・労働安全衛生マネジメントシステム

■ リスクアセスメント

腰痛予防対策は、各作業におけるリスクに応じて、合理的・効果的な対策を立てることが重要です。

そのためには、作業の種類や場所ごとに、腰痛の発生に關与する要因についてリスクアセスメントを実施する必要があります。

リスクアセスメントとは、職場にある危険の芽を洗い出し、それにより起こりうる労働災害のリスクの大きさ（重大さ+可能性）を見積もり、大きいものから優先的に対策を講じていく手法です。

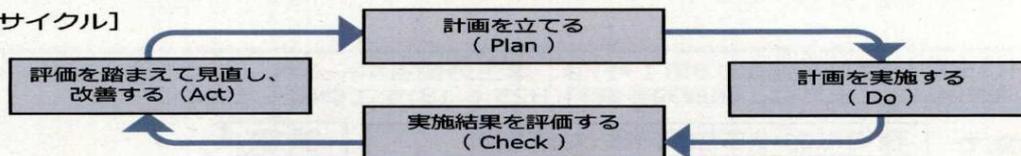


■ 労働安全衛生マネジメントシステム

作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育を的確に組み合わせ、総合的に推進していくためには、労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入することが重要です。

リスクアセスメントの結果を基に、「計画を立てる（Plan）」→「計画を実施する（Do）」→「実施結果を評価する（Check）」→「評価を踏まえて見直し、改善する（Act）」という一連のサイクル（PDCAサイクル）により、継続的・体系的に安全衛生対策に取り組むことができます。

【PDCAサイクル】



安全で安心な職場をつくるために

労働災害を防ぐためにはどのようなことをすればよいのでしょうか??

労働災害を防ぐためには、

- ◎ 「職場に潜んでいる危険」などを見つける
- ◎ 「危険な箇所」などを知らせる
- ◎ 「脚立や台車」などの使い方を学ぶ

などの『安全活動』をします。

安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、従業員も全員参加することが重要です。

～ 主な安全活動の内容 ～

👉 5 S 活動 = 災害の原因を取り除く

- ◆ 5 Sとは、4 S活動（「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」）に「躰（しつけ）」をプラスした活動のことをいい、これらを日常的に行うことを言います。
- ◆ 5 S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆ お客様の目に触れにくいバックヤードも整頓を忘れないようにしましょう。
- ◆ 荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。

👉 KY 活動 = 潜んでいる危険を見つける

- ◆ KYとは「危険（K）・予知（Y）」のことです。
KY活動は、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、「これは危ない」というポイントの対策を決め、作業は一人ひとりが「指さし呼称」をして行動確認します。
- ◆ 「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは安全ではない行動を招き、災害の原因となります。

👉 危険の「見える化」 = 危険を察知する

- ◆ 危険の「見える化」は、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することです。KY活動で見つけた危険のポイントに、ステッカーなどを貼り付けることで、注意を喚起します。
- ◆ 墜落や衝突などのおそれのある箇所がわかっているならば、慎重に行動することができます。



ころばNICE ないっす かながわ体操

この体操は、
神奈川県労働局が
公益財団法人かながわ健康財団
(<http://www.knhf.or.jp/>)
のアドバイスにより作成したものです。

神奈川県労働局
安全課

仕事中に転倒して仕事を休む方は、年々増加しています。転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。転倒災害予防のため、休憩時など「いつでも・どこでも・誰でも・簡単に・短時間に」できる「ころばNICEかながわ体操」を、その日の体調に合わせて無理なく心地よい程度に続けましょう！

ころば
NICE
1

つま先の上げ・戻し
(立位では片足ずつ両足)

かかとをつけたまま、つま先をゆっくり上げて戻します。
いすに座った状態でもできます。

Exercise 前脛骨筋



※ころばNICE 2～5の詳細は窓口で配布しているリーフレットに掲載してあります!!

「ころばNICEかながわ体操」は動画でもご覧いただけます。

神奈川県労働局 ▶ <http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川2015

～転倒災害防止に関する情報～

● 中央労働災害防止協会

<http://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>



ころばNICE!

健康づくりで 転倒災害防止! ご安全に!!

このリーフレットに関するお問い合わせ等は、神奈川県労働局安全課 (TEL.045-211-7352) へ。